

お墓をキレイにしませんか？

～手元供養・自宅墓をご存知ですか？～

有限会社 福井石材
代表取締役 福井 基紘

墓じまいの問合せが増えています

今年も秋のお彼岸には、多くの方がお墓参りに来ていたのを、私は仕事をしながら微笑ましく拝見しました。しかし、中にはお墓の周りに草が生い茂ってしまっているお墓もありました。このようなお墓は、ただ不精でお墓参りに来ていない方だけではなく、お墓が自宅から遠くに行くことができない方や健康上の理由（足が悪くて階段が登れないなど）でお墓参りができなくなってしまった方々のお墓もあります。

当店にもこのような理由で、いつそのことお墓を処分する“墓じまい”をしたいという問い合わせが増えています。そこで、どのように墓じまいをするかをお話している時に出てくるのは、「本当はお墓を処分したくないけど、今後のことを考えると仕方ないのかな。」「子供が遠くに住んでいてお墓参りが負担になるのではないかと…。」「ご先祖様に申し訳ない。」などの後悔が混ざった言葉です。

墓じまいをすると…

“墓じまい”をすると遺骨は納骨堂に納めます。いろんな納骨堂のタイプはありますが、多くの場合、大きなお堂に共同で遺骨を納める形になります。これは今までお墓を拝んでいた方にとっては、少しかわいそうと思うかもしれません。

新しいお墓の形

そんな中、数年前から“手元供養”または“自宅墓”と言われるものが出てきています。



仏教には分骨と言う考えがありますので、納骨堂に納めてしまうのがかわいそうと思う方も自宅にお墓を置いて供養することによって、満足いただけるのではないのでしょうか。

近年、急速に変化していく生活スタイルに合わせ、供養の形も変わってきています。この手元供養と言うものは日本古来の個人を忍ぶという強い思いと、どうすることもできない現代社会の様々な理由の中で生まれた供養の1つです。「自宅にお墓を置くなんで…」と言われる方もいらっしゃると思います。しかし、形はどうあれ、ご先祖様の為を思ってされることは良いことです。「ご先祖様には子孫を幸せにする力があります。」



自宅に置けます

小さいサイズで
縦・横・高さ
各 20cm 程度



納骨堂に納めた
遺骨の一部を
分骨用の骨壺に
入れて納めて
おけます

法的には大丈夫？

遺骨を必ずお墓に納めなくてはいけないという法律はありません。だからといって庭などに埋めると違法になりますので、あくまで保管の方法です。